

今号では、これまでにお伝えしてきた、新潟地域合併問題協議会での協議内容のまとめと、「市町村合併に関する市民懇談会」の開催予定についてお知らせします。

今までの協議状況のまとめ

協議項目	協議状況
●合併の方式	『新潟市への編入合併』
●合併の期日	『平成17年3月までをめどとする』
●財産の取り扱い	『すべて新潟市へ引き継ぐ』
●議会の議員の任期および定数の取り扱い	『編入合併の定数特例を適用』
地方税の取り扱い	未協議
●地域審議会の取り扱い	『新潟市以外の旧市町村に設置』
農業委員会の取り扱い	未協議
一般職の職員の取り扱い	未協議
特別職の職員の取り扱い	未協議
行政機構および組織の取り扱い	未協議
一部事務組合等の取り扱い	未協議
使用料・手数料の取り扱い	一部未協議
●公共の団体等の取り扱い (美術協会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会議所、農協、土地改良区、交通安全母の会など)	『一元化することが望ましいものがあることから、それぞれの実情を尊重しながら調整に努める。 ●合併関係市町村に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。なお、統合に時間を要する団体は、合併後早期に統合するよう調整に努める。 ●各市町村独自の団体は、自主的な判断に委ねる。』

※協議項目の前に“●”が付いているものは、合意した項目を表しています。また、協議状況の欄の『 』内の文章は、合意事項の概要を表しています。

協議項目	協議状況
●各種団体への補助金・交付金などの取り扱い	『新潟市以外の合併関係市町村が、各種団体に交付している補助金等については、以下のとおり調整を図る。 ●合併関係市町村で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整する。統一までの当分の間は、従来の実績に配慮するが、合併後の市域内において均衡を失しないよう調整を図る。 ●各市町村独自の補助金については、従来の実績に配慮するが、合併後の市域内において均衡を失しないよう調整を図る。』
●町字名の取り扱い	『各市町村の意向を尊重し、重複等が生じないように調整する。』
慣行の取り扱い	未協議
各種事務事業の取り扱い	227項目中残り51項目について未協議
合併建設計画	総論について基本的に合意

← 227項目については、次ページ以降の比較表をご覧ください。

広報にいつは古紙配合率100%の再生紙を利用しています

市町村合併に関する 市民懇談会を 開催します

- ご都合の良い会場へお出かけください。なお、予約は必要ありません。
- 各会場は、ごきげんとなります。
- 問い合わせ 企画調整課 合併調査室
(☎24-2111内線380・381)

開催日	開始時間	会場
6月26日(木)	午後7時	地域学園 体育館
6月27日(金)	午後7時	公民館金津分館 講堂
6月28日(土)	午後7時	荻川地区公民館 体育館
6月30日(月)	午後7時	新関中学校 体育館
7月2日(水)	午後7時	小合地域活動センター 集会室
7月6日(日)	午前10時	保健福祉センター はつらつホール